

航空自衛隊仕様書				
仕様書の 種類	内容による分類		装備品等仕様書	
	性質による分類		個別仕様書	
物品番号			仕様書番号	
品 又 件 名 は 名	タイルカーペット の撤去、取得及び設置		春基LPS-Q40009-1	
			承認	令和4年10月13日
			作成	令和4年10月13日
			改正	令和5年11月17日
				令和 年 月 日
作成部 隊等名	第3移動警戒隊			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊春日基地におけるタイルカーペットの撤去、取得及び設置について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は次による。

a) 検査官・監督官

当該契約の履行の過程及び当該履行の場所において立会い、行程を管理し材料の検査等によって相手方に指示を行う者を監督官、契約に基づいて行われる給付の完了につき、当該給付の内容（品質、規格、性能、数量等）が契約の内容に適合しているかどうかを確認する者を検査官という。

b) 現場代理人

現場代理人とは、作業を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために監督官との連絡調整を行う者で、現場における受注者側の責任者をいう。

c) 現場作業員

現場作業員とは、現場代理人の指揮により作業を実施する者をいう。
なお、現場代理人は現場作業員を兼ねることができる。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

春日基地入門者取扱規則

件 名	タイルカーペットの撤去、取得及び設置
-----	--------------------

春日基地車両運行等規則

2 製品に関する要求

2.1 構成及び材料

構成及び材料は、調達要領指定書による。

2.2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

2.3 撤去及び設置

調達要領指定書に示す場所に、次のとおり撤去及び設置する。

- a) タイルカーペットの撤去及び設置に必要な資機材及び消耗品は、契約の相手方が準備するものとする。
- b) 撤去及び設置方法については、製造会社の仕様、取扱説明書、契約の相手方の社内規定及び商慣習による。
- c) 部材の不要物（撤去品及び余剰品）は、契約の相手方が処分するものとする。

3 品質保証

3.1 監督及び検査

本仕様書に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 提出書類

付表1のとおり。

4.2 安全管理

- a) 契約の相手方は、現場代理人及び現場作業員に対し春日基地入門者取扱規則、春日基地車両運行等規則、その他関連法令法規類及び安全に関する教育を実施し、常に役務の安全に留意し事故の防止に努めるものとする。
- b) 作業場への現場作業員の出入りの管理、風紀衛生の取り締まり及び火災、盗難、その他の事故防止については現場代理人を通じ契約の相手方の責任において管理するものとする。
- c) 作業場及びその周辺にある既設構造物及び物品に損傷を及ぼさないよう、養生をはじめとする十分な防護措置を施すものとする。

4.3 予備品

予備品については、調達要領指定書による。

5 その他必要な事項

5.1 情報の保全

- a) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり知り得た航空自衛隊に関する知識を漏洩又は他に転用してはならない。
- b) 契約の相手方は、支援を受けた図面を複製することなく、本契約完了後確実に監督官へ返却し、漏洩を防止しなければならない。

件 名	タイルカーペットの撤去、取得及び設置
-----	--------------------

5.2 作業日程

作業は平日の8時15分から17時00分（休憩時間を12時00分から13時00分とする。）の間に行うものとし、監督官と調整の上、施工の1週間前までに作業日程表を書面（任意様式）により通知する。やむを得ず作業時間を変更する必要がある場合は、監督官に申し出てその承認を受けるものとする。ただし、その場合においても、20時までには作業を終えて出門しなければならない。

5.3 立入り

航空自衛隊春日基地内の立入りは、搬入場所及びその移動間の最短経路とし、役務の履行に不要な場所への立入りは認めない。ただし、緊急その他やむを得ない事態に際しては、監督官もしくは基地警衛隊隊員へ指示を仰ぎ、その監督のもとにおいて立入り場所及び経路を変更することができるものとする。

5.4 車両の乗り入れ

立入りに際し車両を乗り入れる際には、春日基地車両運行等規則に基づき手続きを実施する。

5.5 官側における支援

契約の相手方は、現地作業において支援を必要とする場合には、事前に調整の上、次の事項について支援を受けることができる。

- a) 設置場所への立入に関する事項
- b) 搬入機材等の保管に関する事項
- c) 役務履行のため最低限の図面の貸出又は閲覧
- d) 水及び電気の使用

6 特記事項

- a) 契約の相手方は、本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに契約担当官と協議するものとする。また、契約の相手方は、請負金額の増減又は工期の延長を必要としない軽微な変更については、契約担当官の承諾を得た上で実施することができる。
- b) 本仕様書及び図面に記載している寸法等については、あくまで標準寸法であるため、実際の作業に際しては、必ず現地にて採寸を行い実施するものとする。
- c) 本役務実施中に官側の管理する施設及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに監督官へ報告し、速やかに原状回復を行うものとする。原状回復が困難である場合や工期の延長を必要とする場合など本役務に係る契約の変更を必要とする場合は、契約担当官と協議し契約変更もしくは新規契約の後実施する。
- d) 本契約における各種調整については、契約担当官を通じて行う。

付表 1 - 提出書類一覧表

書類名称	提出期限	部数	提出先	備考
日程表	履行開始 1週間前	1	監督官	様式任意
現場代理人通知書	契約後速やかに	1	監督官	様式任意 現場代理人の役職名及び氏名, 連絡先を記載したもの
役務写真	完成後速やかに	1	監督官	履行場所ごとに役務内容が分かる写真を定点撮影する。設置前, 設置中, 設置後各1枚の合計3枚以上とし, 提出様式は任意とする。また, 設置後に隠ぺいとなる部分については, 監督官立会いの上, 撮影しなければならない。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	1 0 0 9 7 - 1
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 2 8 日
	作 成 部 課	第 3 移 動 警 戒 隊
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 0 月 2 4 日
件 名	タイルカーペットの撤去、取得及び設置	
仕 様 書 番 号	春基LPS-Q40009	

指定事項：

2.1 構成及び材料

表一構成及び材料

品 名	規 格/品 番	寸 法
タイルカーペット	東リ GA1043 ・各出入口には押え縁 (又は同等以上のもの(他社の製品を含む))	30㎡
		54㎡
		41㎡
		21㎡
		21㎡
		21㎡
階段ノンスリップ	アシスト 12-150HB ・ノンスリップゴム(ライトグレー) (又は同等以上のもの(他社の製品を含む))	32m

2.2 履行場所

航空自衛隊春日基地第3移動警戒隊(付図1)

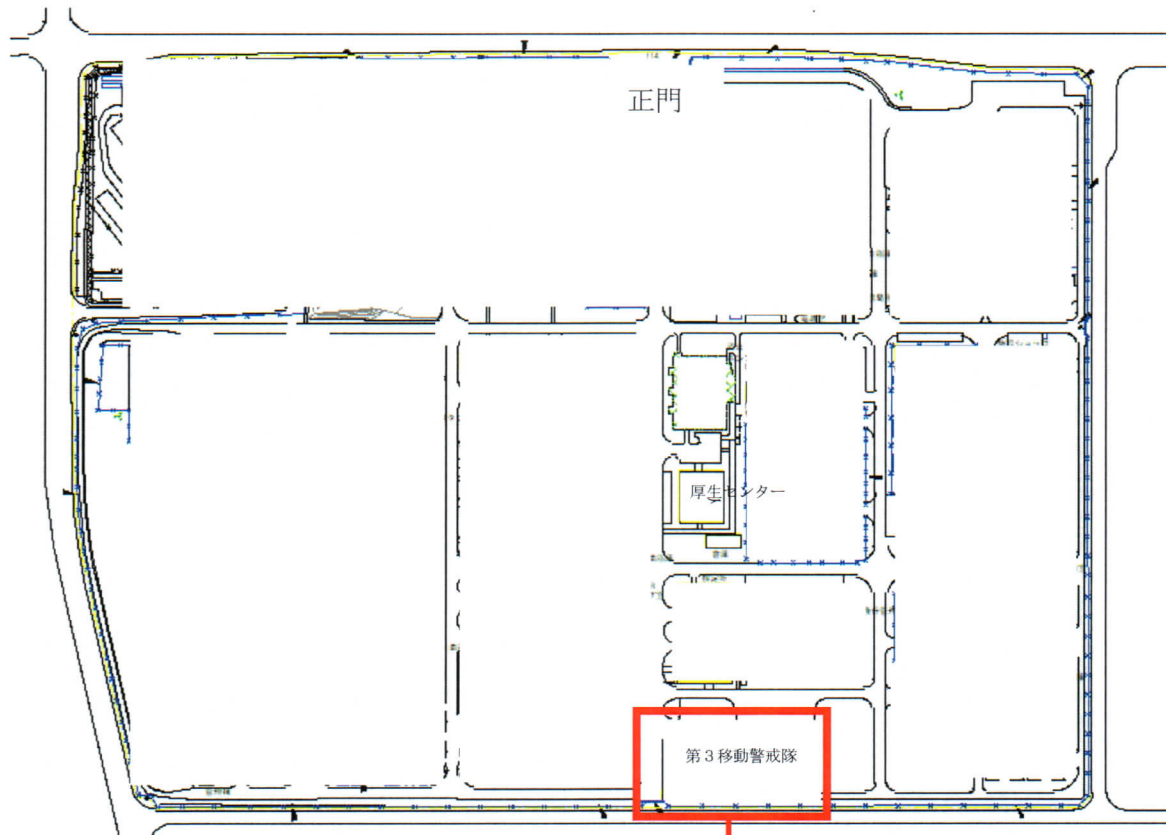
2.3 設置

付図2～4のとおり。

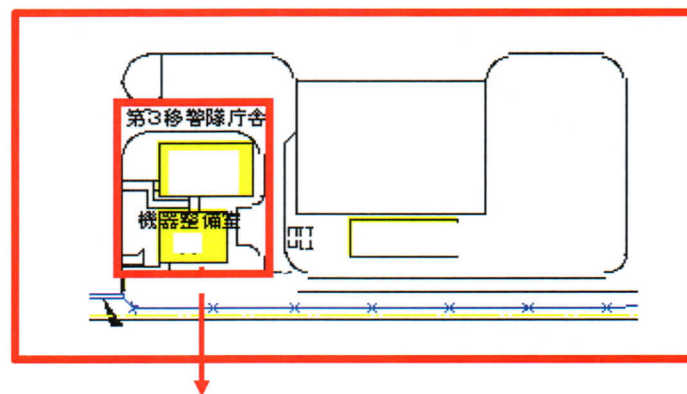
4.3 予備品

予備品は2.1の規格と同一で、数量はタイルカーペット30枚とし、ノンスリップゴムは3本(152cm×3)とする。

1 春日基地

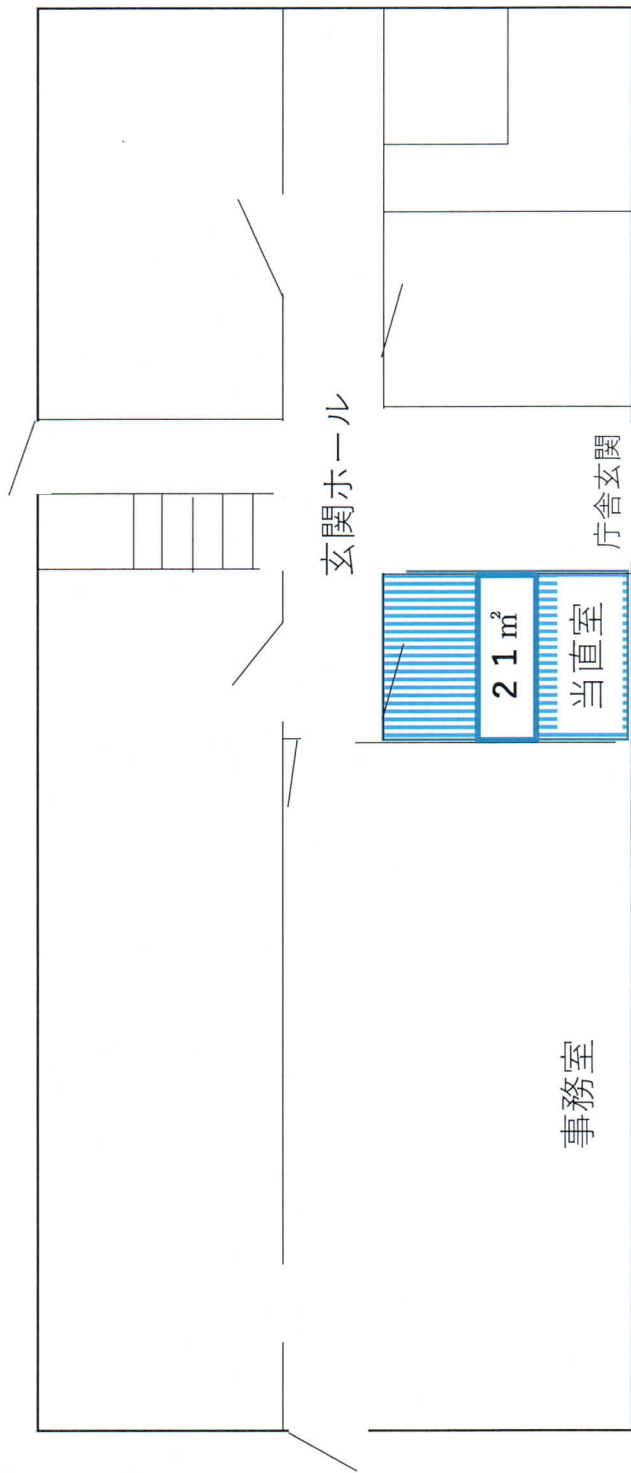


2 3移警隊配置図



設置場所 (庁舎・機器整備室)

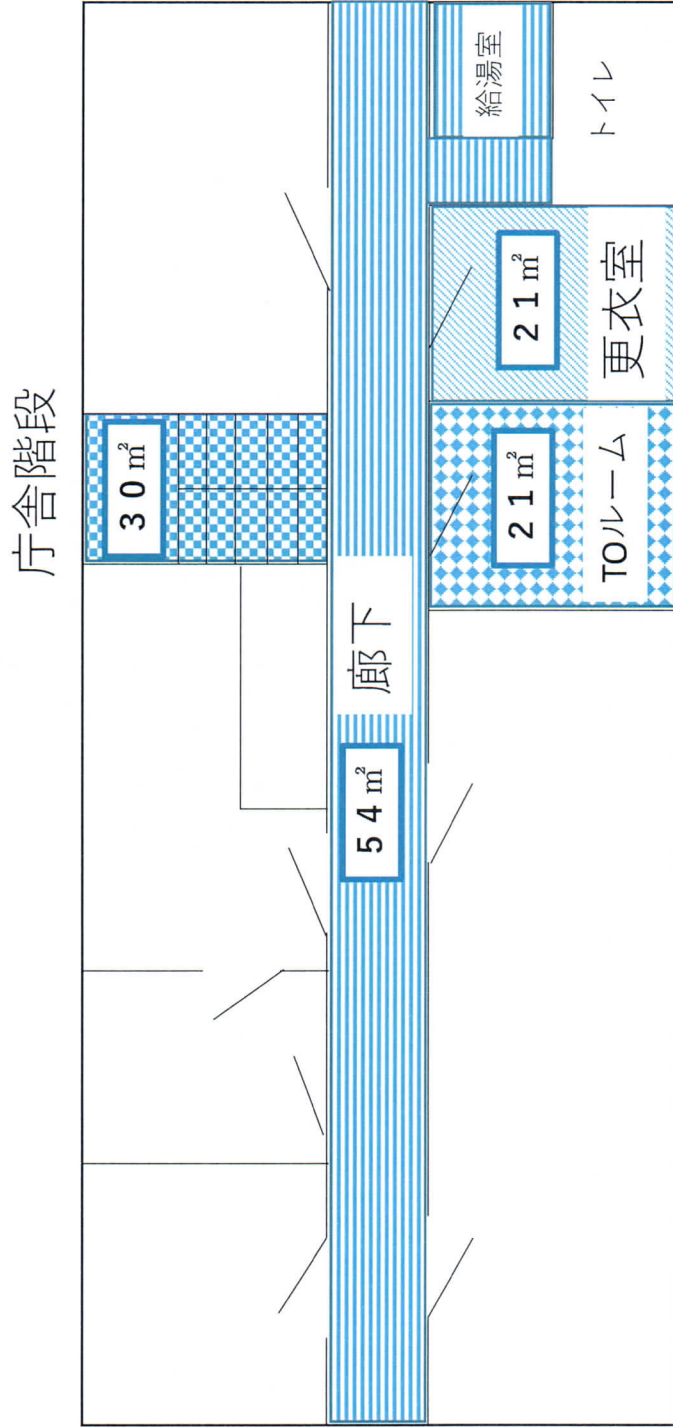
付図1－履行場所



倉舎1階

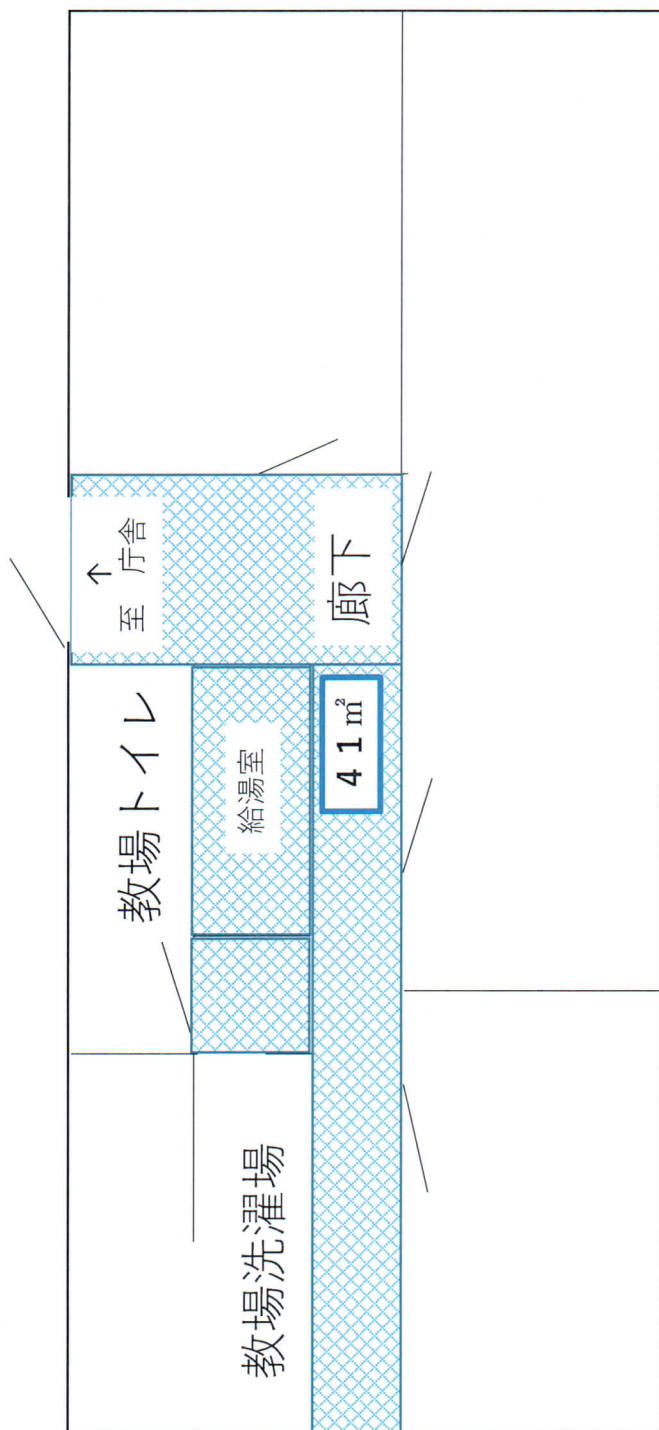
単位：m²

付図2 一設置場所



単位：m²

付図3－設置場所



機器整備室1階

単位：m²

付図4－設置場所

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	10098-11
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年12月28日
	作 成 部 課	整備補給群
	作 成 年 月 日	令和5年11月24日
件 名	タイルカーペットの撤去、取得及び設置	
仕 様 書 番 号	春基LPS-Q40009	

指定事項：

2.1 構成及び材料

表一構成及び材料

品 名	規 格/品 番	寸 法
タイルカーペット	スミノエ LP-2088 LP-2074 (市松貼り) (又は同等以上のもの(他社の製品を含む))	5.3mX7.8m

2.2 履行場所

航空自衛隊春日基地整備補給群 (付図1)

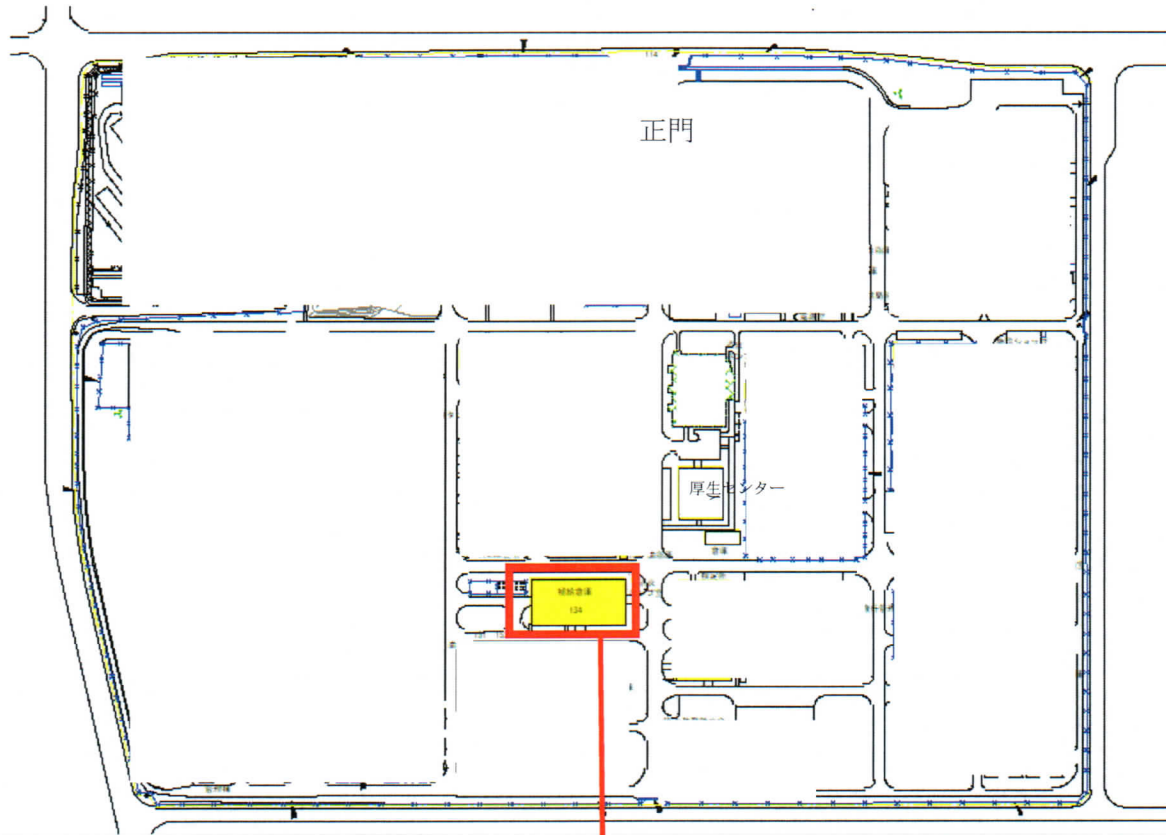
2.3 設置

付図2のとおり。

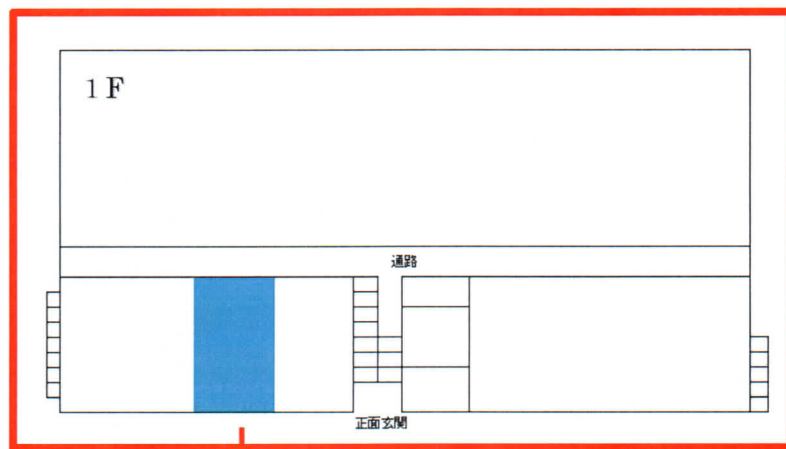
4.3 予備品

予備品は2.1の規格と同一で、数量はタイルカーペット5枚とする。

1 春日基地

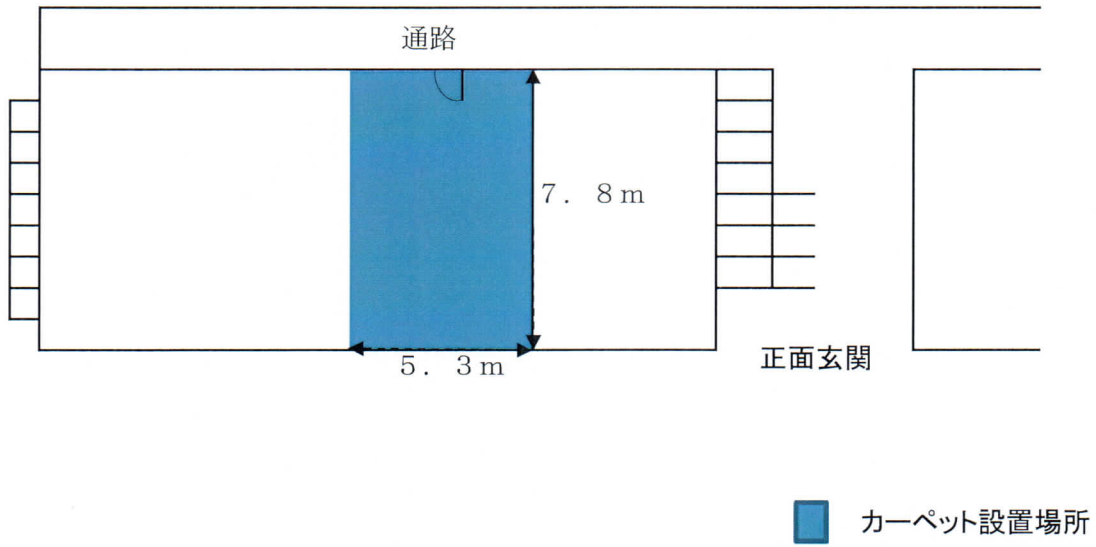


2 整備補給群内配置図



設置場所

付図1－履行場所



付図 2 - 設置場所

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	1 0 1 0 0 - 7
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 2 8 日
	作 成 部 課	施 設 隊
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 1 月 1 7 日
件 名	タイルカーペットの撤去、取得及び設置	
仕 様 書 番 号	春基LPS-Q40009-1	

指定事項：

2.1 構成及び材料

表一構成及び材料

品 名	規 格/品 番	寸 法
タイルカーペット	東リ GA1043 ・各出入口には押え縁 (又は同等以上のもの(他社の製品を含む))	17㎡
		88㎡
		33㎡
		35㎡
		16.5㎡
		20㎡
		12㎡

2.2 履行場所

航空自衛隊春日基地施設隊庁舎(付図1)

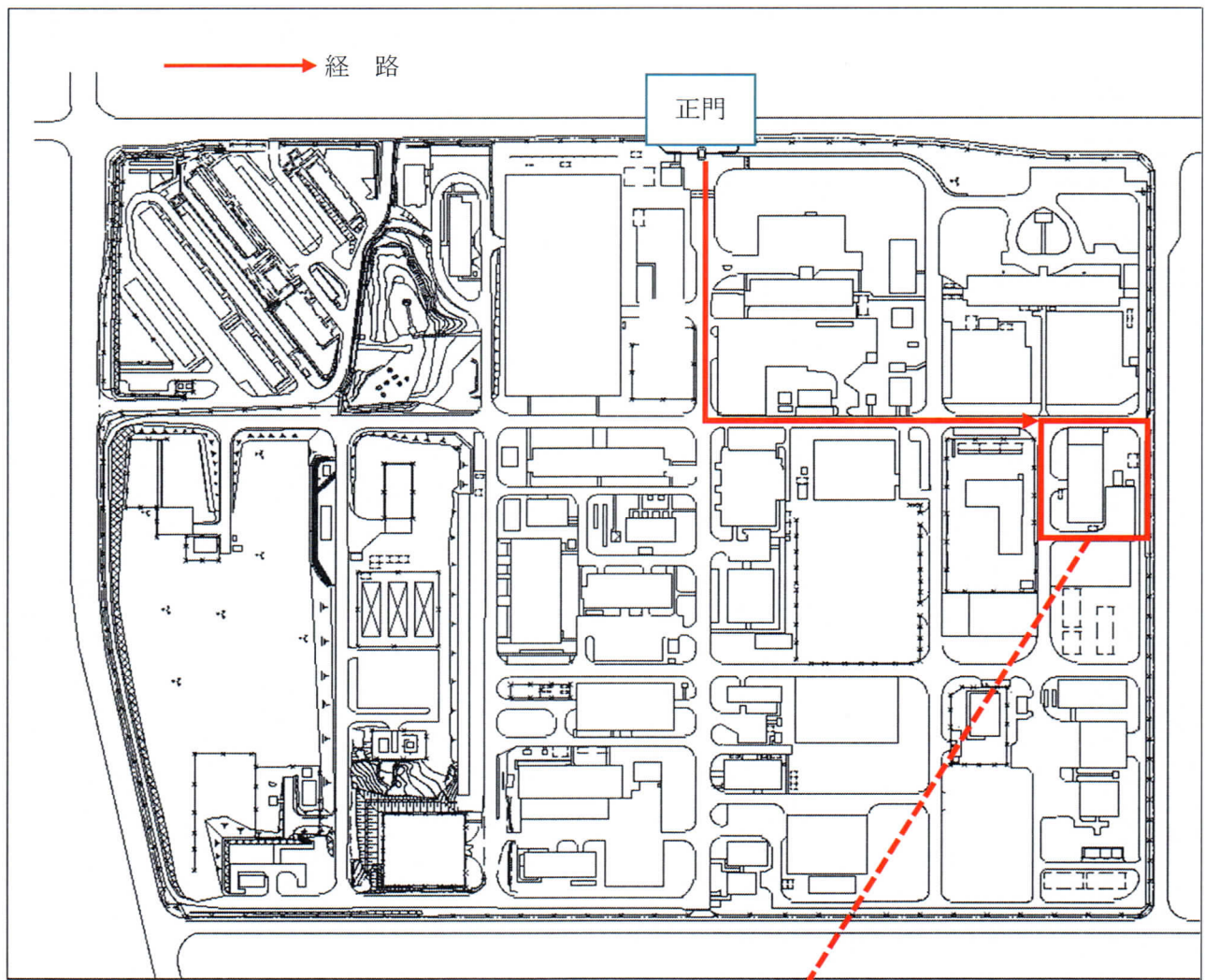
2.3 設置

付図2のとおり。

4.3 予備品

予備品は2.1の規格と同一で、数量はタイルカーペット30枚とする。

1 春日基地



2 施設隊拡大図



設置詳細（施設隊庁舎：隊長室、総括班、消防小隊、管理小隊、土建班、電気班、湯茶室）

付図1－履行場所

施設庁舎



付図 2 - 設置

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	10109-7
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年12月28日
	作 成 部 課	春日ヘリコプター空輸隊
	作 成 年 月 日	令和5年11月17日
件 名	タイルカーペットの撤去、取得及び設置	
仕 様 書 番 号	春基LPS-Q40009-1	

指定事項：

2.1 構成及び材料

表一構成及び材料

品 名	規 格 等		設置場所
タイルカーペット	東リ GA100	又は同等以上のもの (他社の製品を含む)	管理棟1F北側廊下 及び執務室
押し金具	アシスト 20-305	又は同等以上のもの (他社の製品を含む)	管理棟1F北側廊下

2.2 履行場所

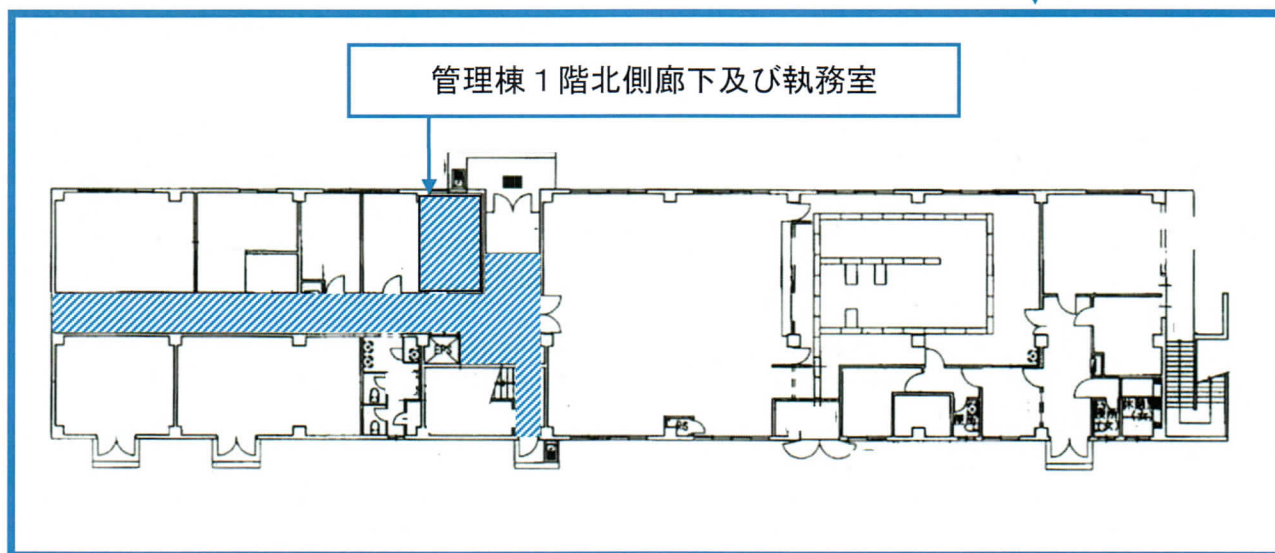
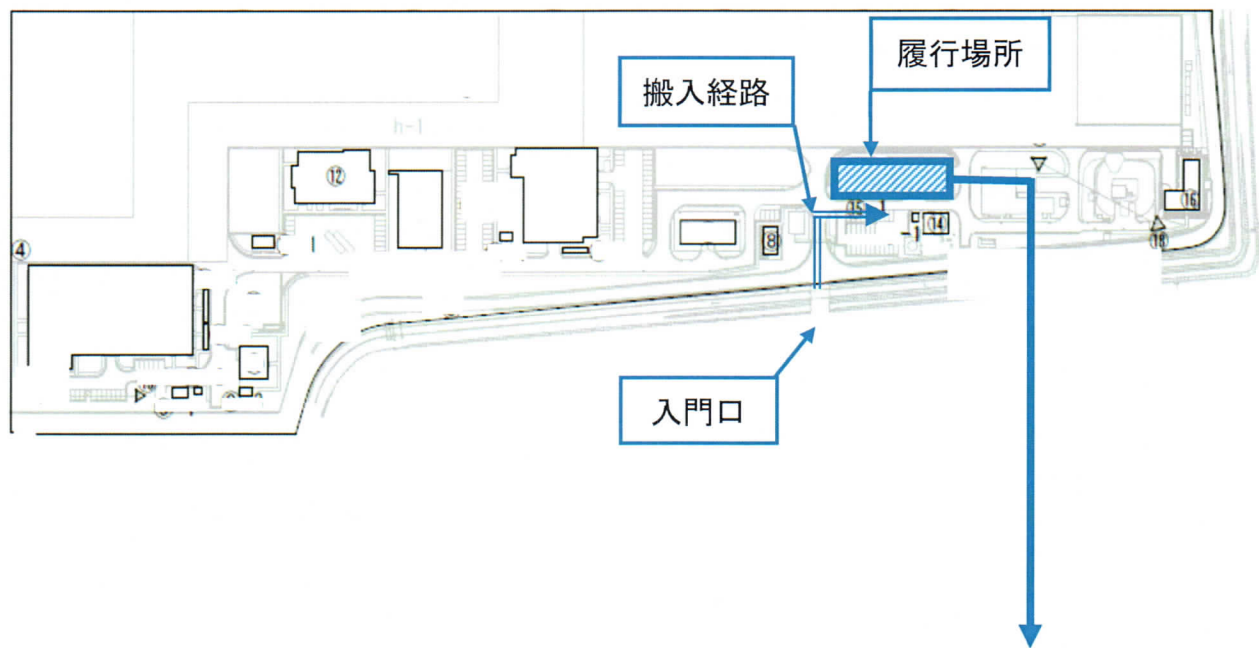
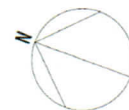
付図1のとおり。

2.3 設置

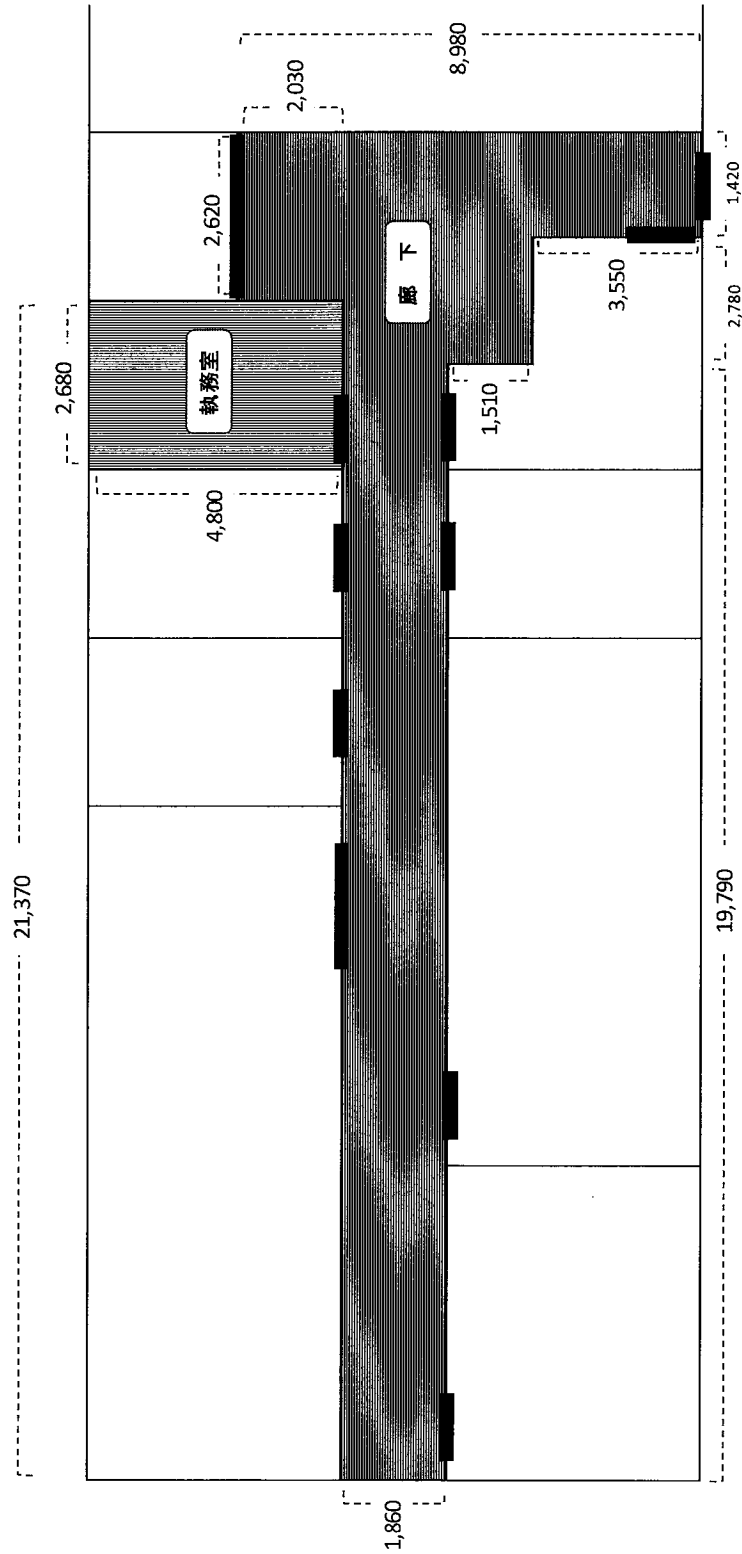
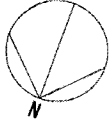
付図2のとおり。

4.3 予備品

予備品は2.1の規格と同一で、数量はタイルカーペット30枚とする。



春日基地飛行場地区管理棟 1 階北側



付図 2 - 設置場所
18